

平成29年 第10回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成29年10月31日(火)
午後3時00分～午後4時19分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員 教 育 長 吉 原 孝
委 員 田 中 保 和
委 員 山 崎 裕 行
委 員 近 藤 温 子
4. 出席した職員 教 育 部 長 尾 野 晋 一
教 育 監 三 浦 正
次長兼教育総務課長 福 島 潔
次長兼スポーツ推進課長 石 垣 好 啓
次長兼学務課長 松 田 成 史
社会教育課長 礪 部 賢 二
文化財課長 一 松 孝 博
公民館長 酒 谷 敬三郎
公民館参事 富 宅 公 浩
図書館長 山 角 清 治
指導課長 野 間 浩 一
健康福祉部長 石 橋 敬 三
次長兼こども育成課長 中 川 拓 也
次長兼こども育成課長 篠 宮 裕 之
事務局教育総務課 寺 川 款
事務局教育総務課 井 上 敦
5. 議事案件
議案第44号 柏原市民文化会館市民劇場委員会委員の委嘱について
議案第45号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第46号 柏原市図書館協議会委員の任命について
議案第47号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について
議案第48号 一斉退庁日の設定について
議案第49号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について
議案第50号 「公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第1期】
における教育委員会所管事項について」の承認について

6. 報告事項 他

7. 会議録の承認及び会議の要旨

吉原教育長： 只今より、平成29年第10回定例教育委員会会議を開催いたします。本日、三宅教育長職務代理者より、欠席の届出が出ておりますのでご報告いたします。それでは、本日の会議録署名については、田中 保和 委員、よろしくお願いたします。次に、平成29年第9回定例教育委員会会議録の承認をお願いしたいと思います。会議録につきまして、何かご意見はございますか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは第9回定例教育委員会会議の会議録は承認することといたします。それでは議事に入ります。本日の議事案件は7件ございます。最初に議案第44号から45号までの改選理由につきましては、いずれも共通しておりますので事務局福島次長より説明をお願いします。

福島次長： 事務局より申し上げます。この後各担当課から議案44号から46号につきましての説明をさせていただきますが、この各議案につきましては本年9月に行われました市議会議員の改選に伴う委員の異動でございます。つきましては各議案説明においては改選理由を省略させていただき、委嘱予定者名の紹介のみとさせていただきますことをご了承願います。以上でございます。

吉原教育長： それでは、議案第44号について、社会教育課から説明をお願いします。

礒部課長： 議案第44号柏原市民文化会館市民劇場委員会委員の委嘱について社会教育課よりご説明申し上げます。1ページをご覧ください。委嘱についての議案となっております。続きまして2ページをお開き下さい。こちらは委嘱予定者の名簿でございます。【委嘱予定者、資料により説明】任命年月日は本日平成29年10月31日。委員の任期については本日平成29年10月31日から、柏原市民文化会館市民劇場委員会規約第6条第2項の規定により、前任者の残任期間であります平成30年3月31日となっております。よろしくお願いたします。

吉原教育長： この議案について御質問はありますか。

田中委員： 退任委員1名に対して新任委員が2名ということは欠員があったということでしょうか。

礒部課長： はい。平成29年2月の市長選に伴い欠員が生じ、その状況が現在まで続いていたことから、この度2名を新任委員の予定者としております。

吉原教育長： 他に何かございますか。

委員全員： (意見等なし)

吉原教育長： 議案第44号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは、議案第44号 柏原市民文化会館市民劇場委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認することといたします。次に議案第45号について、事務局か

ら説明をお願いします。

酒谷館長：3ページをお開き下さい。議案内容につきましては富宅参事より説明いたします。富宅参事：内容について御説明いたします。お手元の資料を参照ください。柏原市公民館運営審議会委員委嘱予定者名簿でございます。【委嘱予定者、資料により説明】任命年月日は本日29年10月31日でございます。任期につきましては平成29年10月31日から平成31年3月31日まででございます。柏原市公民館運営審議会条例第3条ただし書きの規定により、前任者の残任期間となっております。以上ご審議賜りますようお願いいたします。

吉原教育長：この議案について御質問はありますか。

田中委員：先程と任期が違うんですね。

吉原教育長：発令の時期が違いますので。他に何かご意見などはございますか。

委員全員：（意見等なし）

吉原教育長：議案第45号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

吉原教育長：それでは、議案第45号 柏原市民文化会館市民劇場委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認することといたします。次に議案第46号について、事務局から説明をお願いします。

山角館長：5ページをお開き下さい。議案第46号柏原市図書館協議会委員の任命についてでございます。続いて6ページをお開き下さい。【賃名予定者、資料により説明】所属団体はいずれも柏原市議会で、学識経験者でございます。よろしくご審議ください。

吉原教育長：この議案について御質問はありますか。

委員全員：（意見等なし）

吉原教育長：議案第46号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

吉原教育長：それでは、議案第46号 柏原市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認することといたします。次に議案第47号について、事務局から説明をお願いします。

松田次長：議案第47号柏原市立学校園教職員人事基本方針についてでございます。7ページをお開き下さい。平成30年度の教職員人事については、本市の学校園教育の健全な発展と教職員組織の充実を図るため、次の基本方針により行います。8ページをお開き下さい。基本方針につきましては、教職員の人事について、9ページの校園長及び教頭の人事について、10ページの女性教職員の人事について、幼稚園教諭と保育士の交流についてにそれぞれ定めております。基本方針の取扱い上の留意事項については、11、12ページのとおりです。今年度は、昨年から年度以外の変更はございません。よろしく申し上げます。

吉原教育長：何か質問はございますか。

山崎委員：変更や修正ではなく、内容について昨年もお願したわけですが、またお願いをしたいと思います。一つ目は、9ページ校園長及び教頭の人事の1行目の最後に「広

域的な人事交流に十分配慮しつつ…」という所がございます。しばらく広域的な人事交流がされてないようですので、私の頃は毎年行っておりましたので、研修の意義は非常に大きいと思っております。柏原市の中で若くして管理職になれる時代となっていますので、教頭を含めて10数年という長い期間管理職をされる先生が出てこられる。そういった方がずっと柏原におられるのではなく3年間、他市で、中河内地区でも結構ですので、研修してくるということはとても大切なことだと思っております。色々な事情も勘案して、広域的な人事交流をお願いしたいと思っております。

二点目は11ページの一番最後「エ」の部分ですが「人権教育、支援教育、生徒指導、進路指導等の充実に向け、校長の意見を尊重して、教員の適正配置を行う。」となっています。この前の小学校長会の懇談会の際にもご意見が出ていましたが、校園長先生方の学校園経営に対して、教育委員会は十分に応える必要があると思っております。話を十分聞いていただいて、全ては叶えられなくとも、どれだけ話をきいてあげられるか。今年は無理でも来年度はこうしましょうとか、何年かの計画でこうしましょうとか、そういったことは可能なわけで、十分話を聞いたうえで人事をしていくことが、人事担当者の要諦であるかと思っております。大変お忙しいとは存じますが、学校との連携を密にさせていただきたいと思っております。

三点目ですけれども12ページの「ク」の部分で「在外教育施設派遣、研修交流等を積極的に活用し…」とあります。教員にとっても研修、交流はとても重要だと思います。これは例年行われていますが、柏原の人材を育成するという視点で是非とも考えていただきたい。私はあんまり言えませんが、35、6年柏原で教員をやっていると、どこか途中で勉強をできておればと思うことがあります。色々なきっかけがその人を成長させる。そういうことも大事だと思います。そうしたことで言えば、教員は異動の幅の狭い中、柏原というこんな小さな市で、動きが沢山あるわけではないので、教員も管理職を含めて研修交流を柏原のためだと思ってやっていただければと思います。

松田次長： 管理職の人事交流と教職員の人事交流につきましては、中河内の人事担当者会議の中でも積極的にという話がでています。教職員につきましては、チャレンジ人事交流で中学校1名、小学校1名必ず各市出そうという話も出ています。ちょうど今各校に人事ヒアリングしていますので、そういう中でどうですかという声掛けをしています。また、ヒアリングの中で校長の学校経営についても十分聞き取りさせていただいて、ヒアリングだけではなく他でも聞き取りをさせていただきながら進めていきたいと思っております。

吉原教育長： 他にご質問はございますでしょうか。

松田次長：10ページ一番下の幼稚園教諭と保育士の交流でございますが、今回今年度1名実施しております。来年度については2名の交流ができたということで現在話を進めています。また、できればその2名が担任を持っていただけたらと考えています。

吉原教育長： その2名というのは1園に2人ですか。それとも複数園にまたがった配置ですか。

中川次長： 今後学務課との協議をしていくところでまだ未定ですが、なにぶん現状1学年1学級ですので、可能であれば2園の方がいいのかなと思っております。

吉原教育長： これは一定の年限を定めているのですか。

中川次長： 平成32年度の認定こども園の開園に向けてということです。

吉原教育長： 現在既に行っている交流者は、平成32年度開園の時にはそのままその園でというイメージですか。

中川次長： 交流者は可能であればそのまま配置したいと思います。それと、柏原西幼稚園が認定こども園になりますので、子どもさんにとっては全く先生が変わってしまうのは影響が大きいので、現在の交流者を配置したいという思いと、西幼稚園の子どもが馴染んだ先生を認定こども園に配置したいという思いがありますので、その2点を視野に入れた平成32年度に向けた人事異動が必要かと思えます。

石橋部長： こども園関係では今中川次長が申し上げたとおりですが、それ以外にカリキュラムを今後一緒に取り組んでいきたいという思いがありますので、そういう意味ではこども園ができた後も引き続き一定の交流はしていきたいと思っています。それが人事交流になるかは今のところ確定はしていません。

吉原教育長： 他に御質問はありますか。

委員全員： (意見等なし)

吉原教育長： 議案第47号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは、議案第47号 柏原市立学校園教職員人事基本方針については、原案のとおり承認することといたします。次に議案第48号について、事務局から説明をお願いします。

松田次長： 議案第48号一斉退庁日の設定についてでございます。教職員の働き方改革や健康管理の観点から、平成30年1月9日より市内小中学校において、遅くとも午後7時までに教職員全員が退庁する「一斉退庁日」を週1回設定するものでございます。本市では既にノークラブデーや教育委員会による教職員の長時間労働軽減プチ取り組みを実施していますが、加えて一斉退庁日を新たに設定するものです。具体的には記載されていますとおり、勤務時間終了後の午後5時以降、遅くとも午後7時までに教職員全員が退庁するものとする「一斉退庁日」を週一回設定するものです。週一回というのは学校単位で何曜日という形で定めていただいて、開始日は平成30年1月9日から。以降は長期休業中も対象とします。また、平成30年1月8日までは、周知期間及び各学校の状況に応じて試行実施期間とします。15ページをご覧ください。一斉退庁日の取扱いについてでございます。まず趣旨ですが、これは各校特色や状況に応じた縮減に向けた取組みの促進や、勤務時間管理及び健康管理を徹底するとともに、教職員一人ひとりの意識改革を推進することが重要であることから、一斉退庁日の設定を行うこととしたものです。原則として月曜日から金曜日に週一回設定します。必ず午後7時までに全員退庁しなければならないかということですが、緊急での対応が必要であったり、忙しい場合は臨機応変に対応していくということでございます。16ページをご覧ください。こちらは保護者に通知を出す際の例文です。午後5時以降、遅くとも午後7時までに全教職員が退庁しますので、学校に御用の方はご注意くださいとしています。特別明記はしませんけれども、緊急の電話については基本的には翌日にご連絡いただくこととなります。また、委員会にかけてこられる場合

もあるかとは思いますが、指導主事等がおれば対応できるケースもあるかもしれませんが、勿論いない場合もありますので、その際は対応できませんので翌日の対応となります。命に係わるような緊急の場合のために、教育センターの警備員の方に各校長の連絡先は念のために伝えてもいいかと思えます。以上でございます。

吉原教育長： この議案について御質問はありますか。

山崎委員： 既にお聞きしていたら申し訳ありませんが、ノークラブデーと長時間労働軽減プチ取り組みについて簡単にご説明いただけますか。

松田次長： ノークラブデーにつきましては、週に1度は必ずクラブをしないというノークラブデーを実施しましょうということで全中学校に周知しております。また、学校経営書にも明記して徹底を図っております。

山崎委員： 曜日は決まっているのですか。

松田次長： クラブごとに決まっています。そして、長時間労働軽減プチ取り組みですが、これは小さなこと、今できることをやって行こうということで、例えば学校に配付するチラシでも今までまとめて送付していたものを、学年ごとに分けて送付するなど5分でも10分でも学校の負担を減らして行こうという取り組みです。

山崎委員： ご苦労様です。もう一つ。勤務時間終了後の午後5時以降とありますが、勤務時間は今何時から何時までですか。

松田次長： 8時30分から17時までです。

山崎委員： 17時15分ではないですね。もう一つ質問していいですか。保護者への通知文を見てですが、府の教育庁からこういった通知があったんだなと見受けられますが、府下の市町村は同じ内容で各校へ通知を出すのですか。それとも市町村によっては違いがあるのですか。

松田次長： 通知はほぼ同じ形ですが、既に今年度当初から実施されているところもあれば、実施しない市もあり、実施についてはまちまちです。

山崎委員： 実施しない市もあるのですか。

尾野部長： あります。柏原市については平成30年1月9日から実施します。

吉原教育長： 今年度初めから実施している市もあります。いつまでということが明記されていないので、市によっては現場の混乱や、実施を何をもって担保するのか、実施の検証についてどうするのかといったいろいろな意見があるようです。

松田次長： 試行実施などを含めて約半数は既に実施しているようです。

吉原教育長： 今言いましたけども、確実に実施されているかどうか何をもって検証しますか。

松田次長： 既に実施している市にお伺いしているのですが、学校のほうで実施が徹底されているかどうかを確認するのは難しいところもあるということです。

吉原教育長： 既に実施しているノークラブデーについてはどうですか。

松田次長： 各校に確認しましたが、どの学校も実施しています。

吉原教育長： この前の校長先生とのヒアリングでも話題になりましたが、働き方改革というものが府のほうでも議論されて、第2弾というのが年内にでも出てくると思うのですが、

いずれにしても実態把握が重要であって、例えばタイムレコーダーでチェックするというようなことですが、校長先生からの「できていますよ。」という報告だけでは、ある意味骨抜きになってしまって、実体としては長時間労働がなされてしまってはよろしくないのですね。現在の出退勤時間の管理は誰がしていますか。自己申告ですか。

松田次長：　そうです。勤務時間の集計は一覧表を各校に配付しておりまして、その一覧表に個人が毎日入力しております。一覧表は渡しきりではなくて、毎年6月と今年から11月については全員分を教育委員会に提出していただいています。

吉原教育長：　その申告のあったものと、機械警備の施錠時間との突合せなどはされていますか。

松田次長：　そこまでは実施していません。

吉原教育長：　そこが入口になるわけですから、最初からきっちりやっておかないと、骨抜きになってしまっては意味がないですから。少なくとも辻褄が合うかどうか確認は必要ですよ。機械的にできるのかはわかりませんが、何らかの確認はできるはずだとも思いますので、考えていただければと思います。

松田次長：　機械警備についてはチェックできるのか確認いたします。

吉原教育長：　タイムカードやタイムレコーダーですけど、今柏原市の職員もパソコンを立ち上げたら出勤、退庁ボタンを押せば退勤という風になって、それを毎月管理職がチェックすることになっていますよね。それと同じようなことができるのかと、将来は議論になってくるかもしれませんね。

松田次長：　実は他市から、専用のパソコンは必要なんですけれども、職員番号とボタンを押すだけで、そういう集計ができるソフトはいただいているんですけど、全職員の集計をするとかなり手間がかかり、教頭の事務負担がかなり大きくなるので二の足を踏んでいる状況です。

吉原教育長：　1人に1台パソコンがあれば可能ですよね。将来的には整備も必要になるんでしょうけど。何らかの手段を考えておいていただくということが重要かと思います。他に御質問はありますか。

委員全員　：　（意見等なし）

吉原教育長：　議案第48号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員　：　（異議なし）

吉原教育長：　それでは、議案第48号　一斉退庁日の設定については、原案のとおり承認することといたします。次に議案第49号について、事務局から説明をお願いします。

野間課長：　議案第49号　平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について御説明申し上げます。17ページと別冊の資料をご覧ください。今年度は国語と算数、数学科の実施となっております。一昨年度から調査結果の公表についての本市の姿勢について記載しておりましたが、市内全域に浸透しているという点から省かせていただいております。今年度4月に行われました全国学力学習状況調査の市平均正当率でございますが、小中学校とも基礎的なA区分問題では改善傾向が見受けられるものの。活用に中心をおいた国語B区分問題の課題が小中ともみられました。改善傾向が見受けられた要因としては、

平成28年度に作成しました、三箇年計画で平均正答率を全国平均に引き上げることを目指す、かしわらっ子はぐくみプランを基に、各学校が教育委員会と連携する中で学力向上に取り組んできたことが少しずつ浸透してきたものと考えます。しかしながら国語のB区分問題の書く力など言葉の力に大きな課題があることから、今年度は学力向上にかかる主なテーマを「書く力の育成」とし、市全体で取り組んでおります。例えば外部講師を招聘し、1月に市内全中学校の教員が「書く」というテーマで全教科一斉研修授業を行うなど、具体的に書く活動を取り入れて授業改善に繋げてまいります。全ての教科の授業において書く場面を積極的に取り入れ、子ども達に書く経験を積ませ言語活動の充実に取り組んでまいります。なお、報告書の様式ですが、国立教育施策研究所の解説資料と報告書を学校職員全体が手に取り共有することが大切と考えておりますので、国立教育施策研究所の様式にのっとして作成いたしました。なお、報告の数字のほうですが、学習状況調査全体からの報告ですので、必ずしもグラフの中から読み取れるとはかぎりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。以上ご審議いただきますようお願いいたします。

吉原教育長： この議案について御質問はありますか。

近藤委員： 冊子の「柏原市の結果から見る今後の重点課題」についての部分の、「家庭学習についての啓発」とは具体的にどのような取り組みをされているのでしょうか。

野間課長： 例えばいじめの啓発ということで教育月間に保護者の方に家庭学習の啓発をさせていただきます。同じような形で何らかの形で保護者の方に啓発したいと思います。

近藤委員： 具体的な取り組みというのは各学校がされているのですか。

野間課長： 中学校ではスマートフォンの実態調査なんですけれど、中学校独自に取り組んでおまして、スマートフォンの使用と学力への影響について保護者に報告している学校もございます。

近藤委員： 分かりました。学校でも教育委員会からでもいいのですが、「算数はここを気をつけましょう。」というような具体的な提案があればわかりやすいのではないかと思います。ご検討ください。

野間課長： 学力向上推進委員会で現場教諭を集めまして、情報交換しながら具体的なことをしています。しかしながらそれが全教職員が、分かり易くできているかというところはまだ改善点があります。

近藤委員： わかりました。

田中委員： 今近藤委員が仰ったところなんです、学校がすべきことについては教育委員会が学校へ指示指導するんですよね。では家庭がすべきことについてはどういった形で家庭へ浸透させているのでしょうか。

野間課長： 各学校の方でもご家庭に対して注意喚起されていると思いますが、はぐくみ調査の報告の方でしているのですが、まだまだできていないというのが事実です。

吉原教育長： 他にご意見はございますか。

山崎委員： 3年間学力テストを見てきました。目標値を全国平均に持っていくということでしたが、なかなか数値が上がらないなという思いが、保護者のみなさん、市民のみなさ

ん、ひょっとしたら議員の中にもあるのかと思います。とはいえ何とかしていかなければならないわけですね。公表の中身は去年から変わっていますね。見やすくなってとてもいいなと思って見てました。ですがもう少し工夫しないと、例え見ている人が少数であっても分かりやすくしなければという思いがあります。国語Aとか国語Bとかありますが、「国語Aとは知識に関する問題ですよ。」「国語Bとは主として活用に関する問題ですよ。」と書いてあげないと、A、Bと書いても先生方はわかるけども保護者の方はわかりませんよね。A、Bというのに注釈をつけてやるというのが一つです。もう一つ、保護者の方は問題は見れるんですか。

野間課長： 市のホームページでは見れませんが、文科省のウェブサイトには掲載されています。

山崎委員：それがあれば問題は分かりますね。例えば次のページの7（1）先生は分かりやすくしてすぐ活かせるでしょうけど、保護者の方は問題が無いとわかりにくいですよ。

クロス分析は非常に分かりやすい集計の仕方をしているなと思って見ていました。全国平均図で書いているのがあるでしょう。その下に【星印で以下と回答している児童生徒の方が、教科の平均正答率が高い傾向がみられる】とあります。これがクロス分析の答えなんです。これをもっと大きく書かないと。こういう風に答えてる子の方が正答率が高いのかとわかる訳だから、これをもっと大きくしないと分かりやすくなりませんよね。【10】柏原市としての今後の取り組みだとか、【11】学校における今後の取り組みだとか、【12】家庭における今後の取り組みですね。以前と比べてとても分かりやすくなったと思います。ぜひこれは先生たちにも読んでもらって、全国平均まで持っていくんだとわかってもらわないと。せっかく分かりやすいのだから是非活用できたらなと思います。

野間課長： 問題等を抽出いたしましょうか。

吉原教育長： リンクを貼って、リンク先で問題を探すのも手間なので、問題はもっと抽出して、文科省へのリンクはリンクで貼ってもらえればいいと思います。

山崎委員： 近藤先生も仰ってましたけれど漠然としているので。右から左へ行ってしまうそうですね。

吉原教育長： 自らプレッシャーかける意味でも、この間学力テストの結果が出て、各校各々分析していただいて、ヒアリングさせていただいて感じたことなんですけど、方向性はほぼ一緒ですけど、取組方には差があるんですね。学校の独自性といいますか。各校なりに懸命に考えているなと感じました。どの学校でもやった方がいいことは共有して、各学校長がどういう考えで、どういう風に進めておられるか聞かせていただいて、必要なアドバイスをさせていただくと。これからはぐくみも12月にありますし、そういうチャンスに学校長、学習指導の担当の先生達と、もう一回現場に行つて年度内に校長教頭だけでなく意見交換できればなと思っています。それだけ頻繁にやれば行けば目標は達成できるんじゃないかなと思います。

田中委員： せっかく見やすく整理されたデータがあるので、何らかの形でまた研修に持っていったらな。はぐくみテストと併せて、それぞれ先生たちがディスカッションして、ここはこうやって行こうという形でつなげて行けたらいいですね。

吉原教育長： ヒアリングの後にある小学校がV字回復したので、さっそく研修の講師をしていただいたんですけど。学校名は今後も公表しないということになってはいますが、お互いにはわかっているので、どういう所のどういう取り組みが良かったのか双方で分析して共有して行ってほしいですね。

吉原教育長： 他にご意見ございますでしょうか。

田中委員： 最後の方にある今後の取り組みとあるのは文科省でなくて、柏原市としてということですよ。

野間課長： そうです。

吉原教育長： ホームページに載るものと広報の記事は同じものですか。

尾野部長： 広報は抜粋です。紙面が限られていますので。

吉原教育長： 議案49号について原案を一部修正する前提で承認してよろしいでしょうか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは、議案第49号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容については、原案を一部修正して承認することといたします。次に議案第50号について、事務局から説明をお願いします。

中川次長： 公立幼稚園と公立保育所再編整備実施計画の案については、前回の第9回の教育委員会会議においてご報告をさせていただいたところです。本日はご報告させていただいたのち、本日までの間で幼稚園、保育所の先生方に説明し、パブリックコメントを実施し、併せて住民説明会。西幼稚園、西保育所、柏原保育所の保護者の説明会を実施しました。資料をご覧ください。残念ながらパブリックコメントは1名の方からしかいただいておりません。それに対する市の考え方をお示ししております。具体的には施設整備をするにあたって駐車スペースの確保がされるのかという内容で、市としては駐車・駐輪スペースを確保できるように検討を進めておりますという回答です。

2点目のご質問は西幼稚園、西保育所が閉園されると誤解されていましたが、今回は柏原保育所と西幼稚園を統合するので、柏原西保育所は存続しますよという、誤解のないようなご説明をさせていただくような形になっています。それ以外に住民説明会、保護者説明会をさせていただきましたけれども、具体的にいいますと、「夏休みはどのような形になるんですか。」「2時に帰る子供さんと、一番遅くて7時に帰る子供さんの棲み分けは。」といったようなご質問をいただいています。教育委員会に関連するところでは、健全育成会の皆さんが、現在柏原小学校の敷地の一部とあんずの広場を活用することでいろいろイベントをされています。今回これらを園舎にすることで支障が出るので、できるだけ現在有効に利用している機能を認定こども園の中に確保できるのか検討したうえで進めてほしいという意見も頂いています。公立の幼稚園と保育所を統合することに対して、大きな反対意見はありませんでした。我々としては市民のご意見を頂いた上で、現在一つの案としておりますが、近いうちに市の計画としたいと思っています。これが市の計画として確定された場合に教育委員会会議の議案となります。ひとつは現在柏原小学校の敷地の一部を教育財産としての用途の廃止をご議論いただく必要があります。2点目は柏原西幼稚園は平成31年度をもって廃園となります。このことをご議論いただきます。そして平成3

2年度に認定こども園の設置条例を設けるながれとなります。本日議案として上程しておりませんが、平成32年度までにはいずれかの教育委員会会議で上程いたしますのでその節にはご審議いただければとおもいます。ご説明は以上です。よろしく願いいたします。

吉原教育長： 地元からのご意見もあるようですが、議論の結果年度がずれていくというようないかなるようないかに、計画通り進めてください。国の施策に沿った良い施策だと思います。これを目当てに子どもを産み育てようと柏原に転入される方もいらっしゃるかもしれませんが、地域の問題、財源確保の問題もありますので、是非とも計画通り進むようお願いいたします。

山崎委員： 保護者、地域に説明をされて、パブリックコメント取って、大きな反対もないようなので、このまま進められるのかなと思うんですけど、教育の問題で言えば国分東小学校の統合についてのパブリックコメントについてもあまり反応がなかったんですね。今回もご意見が少ないんですね。他の市の事案でもパブリックコメントを取っていると思うんですが、ご意見は出ているんでしょうか。

石橋部長： 現在保育料の改訂について同時に並行して取っておりまして、そちらはたくさんご意見をいただいています。

尾野部長： 保育料の部分は多くの方が関心をお持ちです。今回は計画ですので、直接影響のない方も多いので。保育料の改訂は全保護者に影響しますので関心も強いかと思います。

石橋部長： 保育所で保護者にも意見を出していただくように殊更ご案内も出していますので、それも影響しているかと思えます。

山崎委員： いいことですね。わかりました。

吉原教育長： 他にご意見ございますでしょうか。

委員全員： (意見等なし)

吉原教育長： 議案第50号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは、議案第50号「公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第1期】における教育委員会の所管事項について」の承認については、原案のとおり承認することといたします。本日の議事案件は以上です。続きまして報告事項に移ります。事務局から報告はございますか。

石垣次長： 【台風21号による柏原市立青谷運動場及び石川河川敷グラウンドの被害状況について報告】【柏原市立体育施設の指定管理者の決定について報告】【公共施設の使用料改正について報告】

吉原教育長： 何か質問はございますか。無いようですので次の案件お願いいたします。

松田次長： 【幼稚園の園長選考について報告】

吉原教育長： これについて何か質問はございますか。

山崎委員： 何人お考えですか。

松田次長： 確実に必要なのは1名。今後のことも考えて2名程度と考えています。

山崎委員： 有効期限はありますか。

尾野部長： ありません。園長候補者ということですか。

田中委員： これは推薦が必要ですか。

尾野部長： いえ、立候補でいいです。

吉原教育長： ただいまの報告で何かお聞きになりたいことはありますか。

委員全員： （意見等なし）

吉原教育長： 各課からの報告は以上、平成29年第11回定例教育委員会会議につきましては、平成29年11月24日（金）午後3時の予定です。

委員全員： （了承）

吉原教育長： それでは以上をもちまして、平成29年第10回定例教育委員会会議を閉会します。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年10月31日

柏原市教育委員